

平成28年6月3日

嬉野市議会
議長 田口 好秋 様

産業建設常任委員会報告書

産業建設常任委員会
委員長 大島 恒典

平成28年3月議会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会
会議規則第107条の規定により報告する。

付託事件名

下水道に関することについて

調査理由

現在嬉野市では生活排水処理施設整備構想の見直しが進んでいる状況であり、
委員会では現在の下水道事業について現状調査を行う事とした。

調査の概要

4月19日、担当課案内のもと農業集落排水については五町田・谷所処理場
の汚水処理施設及び汚泥資源循環施設において汚水処理の工程及びコンポスト
化施設の概要の説明を受けた。美野・上久間・馬場下地区の処理場については
所在地を確認した。公共下水道については、嬉野浄化センター施設の現状につ
いて説明を受けた後、浄化センター内会議室において下水道事業の現状と今後
の計画について説明を受けた。

嬉野市の汚水処理

| | | | | |
|-------|----------|--------------------|------|-------|
| 公共下水道 | 全体計画区域 | 494ha | 認可区域 | 280ha |
| | 供用開始区域 | 248ha | 整備率 | 50.2% |
| | 普及人口H26末 | 6,433人(市内全体の23.4%) | | |

| | |
|--------|---|
| 農業集落排水 | 美野・上久間・馬場下・五町田・谷所 供用開始 普及人口H26末 6,493人(市内全体の23.6%) |
| 市営浄化槽 | 対象区域 市内全域で公共下水道及び農業集落排水の区域外 事業期間 H27～H36(10年間) 目標整備基数 1,100基 事業費 1,190百万円 整備後の普及人口 5,233人(市内全体の20.7%) |

委員会の意見

嬉野市では生活排水処理施設整備構想の見直しが検討されている。汚水処理施設に関する国の方針では未整備地区について、おおよそ10年を目途に計画の策定が求められており、すでに整備された地区では、長期的な観点からの効率的な改築・更新や運営手法の検討が求められている。

背景にあるのは、急速に進んでいる人口減少問題や今回の熊本における地震・新潟県中越地震などの災害時に見られる下水道施設の被災などの問題がある。被害状況をみると、ほとんどの異常の原因は地盤の液状化による管の離脱であるとのことであり、復旧に関して相当の時間がかかる状況である。その点個別処理方式の場合、浄化槽の破損などはほとんど見られず早期の復旧が可能である。

嬉野市においても認可地区内の下水道工事が進められているが、極力管路の延長を控え、浄化槽設置が困難な市街地を除いては合併処理浄化槽事業を推進していくべきと考える。

下水道事業については、現在3特別会計(公共下水道・農業集落排水・浄化槽)での事業である。使用料の適正化については、今年度調査業務が始まるが、大口利用者への対策や市民への公平性を保つためにも速やかに料金改正を行うべきである。